

2011年3月14日

各位

株式会社損害保険ジャパン

東北地方太平洋沖地震のお客さま対応について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧されますよう、お祈り申し上げます。

株式会社損害保険ジャパン（社長：櫻田 謙悟）は、保険に関するご相談や事故受付をするコールセンターの要員拡充、現地対策本部・対策室の設置などをいたしました。地震被害のご連絡先等とあわせ、ご契約手続の猶予措置について下記のとおりお知らせします。

引き続き、迅速なお客さま対応を最優先に取り組んでまいります。

記

保険金のお支払い体制

地震発生後、本社（東京都新宿区西新宿1-26-1）に危機対策本部を速やかに設置しました。3月12日（土）からはコールセンターの要員を360人から660人体制に300人増強し、14日（月）現在全国11地区（青森、岩手、宮城、福島、栃木、群馬、茨城、東京、神奈川、埼玉、千葉）で現地対策本部・対策室を立ち上げております。

ご連絡・お問い合わせ先

■地震による被害のご連絡・お問い合わせ先

事故サポートデスク（24時間365日）

- ・自動車保険以外（火災・地震保険、傷害保険など）0120-727-110（無料）
- ・自動車保険 0120-256-110（無料）

■上記以外のご連絡・お問い合わせ先

カスタマーセンター（平日：午前9時～午後8時、土日・祝日：午前9時～午後5時）

0120-238-381（無料）

特別措置

被害を受けられたご契約者の皆さまに対し、被害発生から2か月間の「継続契約の締結手続きの猶予」ならびに「保険料のお支払いの猶予」の特別措置を実施いたします。

詳細は、当社オフィシャルホームページをご確認ください。

以上